

# 3 しらこ

## 町の人口

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 人口                | 11,018 (-22) |
| 男                 | 5,542 (-6)   |
| 女                 | 5,476 (-16)  |
| 世帯数               | 4,948 (+6)   |
| 2021.2.1現在( )は前月比 |              |

## より安全で安心な学校に

昨年から行われていた白潟小学校の教室棟と体育館の大規模改修工事が完了しました。

白潟小学校は、教室棟が築47年、体育館が築43年と老朽化が進み、これまでに何度も台風で被害がありました。学校は子どもたちの学びの場としてだけでなく、災害時には地域住民の避難所としての役割も合わせ持っています。そこで、安全性の確保や性能と機能の維持向上を図るため、国の交付金を活用して大規模改修工事が行われました。

災害時の利用はないに越したことはありませんが、子どもたちや住民の皆様が安全に安心して利用できる施設に生まれ変わりました。

### 主な内容

- 東日本大震災から10年……………2
- 千葉県知事選挙……………4
- 介護予防は40歳から……………6
- 子育て家庭優待カードチーバスが変わります…10
- 軽自動車の廃車・名義変更……………11
- くらしのこよみ・休日当番医……………16

# 東日本大震災から10年 未曾有の大災害を教訓に

2011年3月11日(金)14時46分18秒、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、白子町でも震度5強を観測しました。地震発生から3分後には太平洋沿岸に大津波・津波警報が発表され、東北地方から関東地方で津波に襲われ、多くの尊い命が犠牲になり、甚大な被害をもたらしました。最大波が最も早かったのは岩手県大船渡市で、15時18分に8m以上の津波を観測。白子町は、南白亀川の堤防ギリギリの高さで水しぶきを上げながら北日当橋付近(河口から5.4km)まで押し寄せ、水が堤防を越えた地域もありました。また、町内のほぼ全域で深夜まで停電し、避難所には500人を超える方が避難しました。間もなく東日本大震災から10年を迎えます。2月13日の深夜には大きな余震もありました。未曾有の大災害の経験を教訓に、津波が発生した時の避難について今一度確認しておきましょう。

## 津波が発生する恐れがあるとき

### 海岸付近で揺れを感じたら、すぐ避難！

強い揺れや弱くてもゆっくりとした揺れが長く続く時は、すぐに津波が発生する可能性があります。津波警報や注意報が発表されていなくても、すぐに海辺を離れ、急いで安全な場所に避難しましょう。

### より安全な高い場所へ避難！

津波は、川を遡上したり低いところへ流れていったりします。無理に遠くへ逃げるより、学校やホテルなど近くの高い場所へ避難しましょう。

### 津波警報・注意報がでたら、すぐ避難！

津波警報・注意報が発表されたら、すぐに安全な場所へ避難しましょう。

### 警報・注意報が解除されるまで戻らない！

津波は数日にわたって何度も襲ってくる場合があります。また、津波の高さも第1波が最大とは限りません。東日本大震災時に銚子漁港で観測された第1波は、15時13分に2.3m、最大波は17時22分の2.5mでした。津波警報や注意報が解除されるまでは、気を緩めないでください。

## 自主防災組織に補助金

自主防災組織は、地域の方々が協力して防災活動などを行う「共助」の役割を担う団体です。現在、白子町では11地区に自主防災組織が設置されています。町では、自主防災組織の活動経費や資機材等の購入経費を助成しています。くわしいことは、総務課へお気軽にご相談ください。

### ■対象経費

| 防災資機材等の購入経費(1組織1回)             | 防災訓練等の活動経費(1年度1回) |
|--------------------------------|-------------------|
| ①か②の低い額を補助します。※限度額：50万円        |                   |
| ① 防災資機材の購入に要する費用の額             | 200円×加入世帯数        |
| ② 20万円に世帯割額(1,500円×加入世帯数)を加えた額 |                   |

■対象資機材 消火器、担架、スコップ、ジャッキ、リヤカー、救急薬品、発電機、投光器、その他防災活動に必要な資機材等



問い合わせ 総務課 ☎33-2110

## 緊急避難場所等を確認！

緊急避難場所は、災害が発生、または発生するおそれがある場合に一時的に避難する場所です。津波は内陸に1km浸水すると、高さが1m低くなるといわれています。緊急避難場所の標高と海からの距離を参考にしてください。



| 施設名                      | 階数 | 屋上等の高さ |        | 標高    | 海からの距離 |
|--------------------------|----|--------|--------|-------|--------|
| 南白亀地区緊急避難施設<br>(なばき防災の丘) | —  | 8.4 m  |        | 1.6 m | 0.8 km |
| 白 湍 小 学 校                | 2階 | 7.5 m  |        | 3.6 m | 2.0 km |
| 南 白 亀 小 学 校              | 3階 | 特別教室棟  | 11.6 m | 2.1 m | 2.1 km |
|                          | 2階 | 普通教室棟  | 7.5 m  |       |        |
| 白 子 中 学 校                | 3階 | 10.7 m |        | 3.2 m | 2.6 km |
| 関 小 学 校                  | 2階 | 7.5 m  |        | 3.9 m | 3.7 km |
| 関ふれあいセンター                | 1階 | —      |        | 6.7 m | 4.2 km |

## 津波緊急避難ビルを確認！

町では、大地震で津波が発生する恐れがある時に、住民の皆様が緊急的に一時避難できるようホテルやマンションと協定を結んでいます。車などで遠くへ避難しようとしても渋滞に巻き込まれる可能性もあります。海岸付近にお住まいの方は自宅に近い施設を確認しておきましょう。



| 施設名           | 階数 | 地区         | 施設名          | 階数  | 地区  |
|---------------|----|------------|--------------|-----|-----|
| ホテル白洋         | 6階 | 幸治東        | ホテルカアナパリ     | 8階  | 中里東 |
| サンライズオーツカ     | 9階 | 中里東        | 白子ホワイトパレス    | 3階  |     |
| グリーン向井        | 5階 |            | かねご海都丸       | 5階  |     |
| 和海の宿 ささ游      | 4階 |            | 白子ニューシーサイド   | 6階  |     |
| アネックス・サンシャイン  | 3階 |            | ホテル東天光       | 7階  | 驚 東 |
| ホテルニューカネイ     | 6階 |            | ホテルニューオーツカ   | 6階  |     |
| 城之内荘          | 6階 |            | 青松庭 白砂       | 6階  | 北川岸 |
| 旅館竹の家         | 3階 |            | サンライズ・ポイント白子 | 13階 |     |
| サニーインむかい      | 8階 |            | 松濤苑          | 4階  |     |
| ホテル東海荘        | 5階 |            | パノラマ・ビュー白子   | 10階 | 荊金東 |
| サンシャイン白子 (新館) | 5階 |            | ダイアパレス白子第1   | 10階 |     |
| サンシャイン白子 (本館) | 6階 | ダイアパレス白子第2 | 12階          |     |     |
| ニュー山中荘        | 5階 | フラワーパレス白子  | 14階          | 古所西 |     |
| 潮の香の湯宿 浜紫     | 5階 | はまひるがお     | 2階           |     |     |



### 千葉県行政書士会が災害時の各種相談・手続きを支援

白子町では、千葉県行政書士会と「災害時における支援協力に関する協定」を締結しました。災害時には町が行政書士会に要請し、それを受けて会員の行政書士が住民の皆様各種相談や被災証明書などの申請手続きを支援します。



# 3月21日(日) 千葉県知事選挙投票日

## 白子町で投票できる方

日本国民で平成15年3月22日までに生まれ、令和2年12月3日までに本町に住民登録し引き続き居住している方で、本町の選挙人名簿に登録されている方。ただし、投票日までに県外へ転出された方は投票できません。

## 最近、白子町へ転居して来られた方

令和2年12月4日以降、千葉県内の他市町村から本町に転居して来られた方で、所定の案件に該当する方は旧住所地で投票できます。その際に「引き続き県内に住所を有することの証明書(無料)」が必要です。(証明書は住民課で発行します) かわしくは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 期日前投票

選挙当日に仕事や旅行、その他の理由で投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。入場券を持参の上、期日前投票所へお越しください。

○期間 3月5日(金)～3月20日(土)

○時間 午前8時30分～午後8時まで

○場所 白子町役場 第3会議室(2階)

## 施設での投票

千葉県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等の施設に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。

## 他の市町村での不在者投票

勤務先や旅行先の選挙管理委員会でも投票ができます。希望する方は早めに白子町選挙管理委員会へ不在者投票の請求を行ってください。

## 郵便による不在者投票

白子町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、自宅で郵便による投票ができます。

| 投票区 | 投票所         | 地区名                            |
|-----|-------------|--------------------------------|
| 1   | 白瀧ふれあいセンター  | 古所西 八斗西 鷲西 中里西 中里中 幸治西         |
| 2   | 八斗東区公民館     | 北川岸 中川岸 南川岸 五井東 八斗東 鷲東 中里東 幸治東 |
| 3   | 関ふれあいセンター   | 北高根東 北高根西 関西 関南 関北             |
| 4   | 白子町国民体育館武道場 | 関東 福島 南日当 北日当                  |
| 5   | 南白亀ふれあいセンター | 浜宿西 牛込中 牛込西 牛込新田 剃金西 五井西       |
| 6   | 牛込東区公民館     | 浜宿東 牛込東 剃金東                    |



- 入場券に記載された場所で投票してください。
- 選挙公報は新聞折込みとなります。
- お問い合わせ 白子町選挙管理委員会(総務課内)

☎ 33-12110

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、令和元年度の一宮聖苑組合人事行政運営等の状況を公表します。

### ■ 職員の任免及び職員の数の状況

採用・退職者数(令和元年度)

| 採用者数 | 退職者数 |
|------|------|
| 0人   | 0人   |

### ■ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間の状況(R2年4月1日現在)

| 開始時刻 | 終了時刻   | 休憩      |
|------|--------|---------|
| 8時   | 16時45分 | 12時~13時 |

### ■ 人事評価の状況

職員の能力や勤務態度を評価する「能力・態度評価」と目標を設定して仕事の実績を評価する「業績評価」の2つの評価により人事評価を行っています。

### ■ 職員の給与の状況

一般行政職員の平均給与月額等について

|             | 平均年齢  | 平均給与月額   | 給料       | 諸手当     |
|-------------|-------|----------|----------|---------|
| 平成31年4月1日現在 | 41.8歳 | 247,200円 | 218,700円 | 28,500円 |
| 令和2年4月1日現在  | 42.5歳 | 248,267円 | 219,600円 | 28,667円 |

### ■ 職員の分限及び懲戒の状況

職員の分限処分の状況(令和元年度)

| 降任 | 免職 | 休職 | 戒告 |
|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

職員の懲戒処分の状況(令和元年度)

| 減給 | 停職 | 免職 | 降給 |
|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

### ■ 職員の服務の状況

年次休暇の状況(H31年4月1日~R2年3月31日)

| 平均使用日数 | 消化率   |
|--------|-------|
| 4.4日   | 11.0% |

育児休業、部分休業の状況(令和元年度)

|          | 男性職員 | 女性職員 | 計  |
|----------|------|------|----|
| 育児休業取得者数 | 0人   | 0人   | 0人 |
| 部分休業取得者数 | 0人   | 0人   | 0人 |

### ■ 職員の福祉及び利益の保護の状況

福利厚生(令和元年度)

| 種類                    | 決算額・内容   |
|-----------------------|--|
| 千葉県市町村職員共済組合による福利共済事業 | 2,339,156円(共済組合に対する負担金) 短期給付(健康保険)、長期給付(年金関係)など                  |
| 千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業  | 2,664円(互助会に対する負担金) 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など                         |
| 職員の健康管理に関する事業         | 16,123円(生活習慣病予防検査 3人) 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃X線検査、身長、体重、視力、聴力、腹囲、胸部X線検査 |

公務災害補償(令和元年度)

| 加入団体       | 対象件数 |
|------------|------|
| 地方公務災害補償基金 | 0件   |

公平委員会における業務の状況(令和元年度)

| 内容             | 件数 |
|----------------|----|
| 勤務要求に関する措置要求   | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申立て | 0件 |

## 住民主体の通所型サービス ボランティア募集

令和3年度から、住民主体で2つの介護予防・生活支援サービス事業(通所型サービス)がスタートします。この事業で活動していただけるボランティアの方を募集します。楽しく元気に高齢者をサポートできる方であれば、資格は必要ありません。

| 事業名 | ふれあい幸民館(仮称)                        | 脳のトレーニング教室                |
|-----|------------------------------------|---------------------------|
| とき  | 平日(曜日未定) ①9時30分~12時30分<br>②10時~13時 | 月1回(木曜日)<br>13時30分~16時30分 |
| ところ | 各ふれあいセンター(予定)                      | 白子町公民館                    |
| 対象  | 65歳以上で外出の機会が少なく、閉じこもりがちな方          | 65歳以上で物忘れが少し気になる方         |
| 内容  | 軽い体操やゲーム等のレクリエーションの企画やサポートを行います。   | 教材を使った読み書き・計算などの学習を支援します。 |

申込み・問い合わせ 白子町地域包括支援センター ☎30-3888



### ③健康倶楽部 【通年】

足腰の衰えを予防する体操やレクリエーションなどを行います。

| 会 場       | 日 時     |               |
|-----------|---------|---------------|
| 浜宿下村南公民館  | 第2木曜日   | 13時30分～14時30分 |
| 浜宿東青年館    | 第1木曜日   | 10時～11時       |
| 牛込東青年館    | 第3火曜日   | 10時～11時       |
| 幸治東青年館    | 第1.3木曜日 | 10時～11時       |
| 北高根宮ノ台集会所 | 第2日曜日   | 13時～14時       |
| 福 島 青 年 館 | 第1水曜日   | 10時～11時       |
|           | 毎月15日   | 9時30分～10時30分  |
| 古所西青年館    | 毎月20日   | 9時～10時        |
| 南日当自治会館   | 第2木曜日   | 13時～14時       |



講 師 介護予防推進員  
 参加費 無料  
 問い合わせ 白子町地域包括支援センター  
 ☎30-3888

### ④健康体操教室 (ミックストレーニング) 【通年 週1回】

いつまでも自分らしい生活を維持するため、無理なく体力年齢にあった体操で筋力アップ(転倒・骨折予防)、柔軟性やバランスを整えます。

| 会 場     | 日 時 |               |
|---------|-----|---------------|
| 北川岸青年館  | 月曜日 | 13時30分～14時30分 |
| 中里東青年館  |     | 19時30分～20時30分 |
| 浜宿東青年館  | 火曜日 | 9時30分～10時30分  |
| 関中島地区会館 | 木曜日 | 9時30分～10時30分  |
| 南川岸公民館  |     | 10時～11時       |
| 中里西公民館  |     | 10時～11時       |
| 五井東青年館  |     | 13時30分～14時30分 |
| 幸治東青年館  |     | 14時～15時       |
| 北日当青年館  | 金曜日 | 9時～10時        |
| 五井西青年館  |     | 13時30分～14時30分 |



講 師 白子町ミックストレーニング  
 普及指導者会  
 参加費 1,000円(損害保険料)  
 問い合わせ 健康福祉課  
 ☎33-2113

### ⑤フレンドサロン・夢サロン 【通年】

仲間づくりと脳の活性化のため、指先を使う作業や作品づくり、脳トレ、健康体操などを行います。

#### ■フレンドサロン

| 会 場       | 日 時             |
|-----------|-----------------|
| 関ふれあいセンター | 第2.4水曜日 10時～15時 |

#### ■夢サロン

| 会 場         | 日 時              |
|-------------|------------------|
| 南白亀ふれあいセンター | 第3木曜日<br>10時～15時 |
| 白濁ふれあいセンター  |                  |

参加費 内容により異なります。  
 問い合わせ 白子町社会福祉協議会 ☎33-5746

### ⑥いきいき健口教室

【10月～12月 全8回】

口腔機能の低下予防と栄養改善を目的とした教室です。

食べる楽しみや低栄養の予防、誤嚥・窒息予防などの知識と技術を学びます。

| 会 場        | 日 時            |
|------------|----------------|
| 白濁ふれあいセンター | 水曜日<br>10時～12時 |

講 師 歯科衛生士、栄養士等  
 参加費 1,000円(8回分)  
 問い合わせ 白子町地域包括支援センター  
 ☎30-3888

## 加入・脱退の届出は14日以内に

国民健康保険は、会社などに勤めている人が加入する健康保険（社会保険等）と違い、加入するときや脱退する（やめる）ときは異動があった日から14日以内に、世帯主が役場に届出をしなければなりません。

退職



### ▶会社を辞めたときは、特にご注意ください!

勤めているときは会社で手続きをしてくれましたが、国保は自分で届出をしなければなりません。

#### ■加入の届出が遅れると

保険税は、加入の届出をした日からではなく、国保の資格を取得した月の分から納めます。また、保険証がないと、その間の医療費は一旦全額自己負担になります。ただし、後日、療養費として申請すると、国保負担額が給付されます。

#### ■脱退の届出が遅れると

脱退の事実をわかっていながら、国保の保険証を使って医療を受けた場合は、あとで国保負担分の医療費を返していただくかなければなりません。

|         | こんなとき          | 必要なもの  |
|---------|----------------|--|
| 国保に加入する | 町外から転入         | 転出証明書  |
|         | 職場の健康保険などをやめた  | 健康保険をやめた証明書（資格喪失証明書）                           |
|         | 子どもが生まれた       | 母子健康手帳   |
|         | 生活保護を受けなくなった   | 保護廃止決定通知書                                      |
|         | 外国籍の方が加入する ※3  | 在留カード  |
| 国保をやめる  | 町外に転出する        | 転出する方の保険証                                      |
|         | 職場の健康保険などに入った  | 国保と健康保険の両方の保険証                                 |
|         | 死亡した           | 死亡した方の保険証<br>会葬礼状等（喪主や葬儀日が確認できるもの）⇒ 葬祭費が支給されます |
|         | 生活保護を受けることになった | 保険証・保護開始決定通知書                                  |
|         | 外国籍の方が国保をやめる   | 保険証・在留カード                                      |
| その他     | 保険証を失くした、汚した   | 身分を証明するもの（運転免許証など）・汚した場合はその保険証                 |
|         | 住所や世帯主、氏名が変わった | 保険証  |
|         | 修学のため、別に住所を定める | 保険証・在学証明書                                      |

※1 届出には、本人を確認できるもの（運転免許証、パスポートなど）と印鑑、個人番号を確認できるもの（個人番号カード・個人番号が記載された住民票の写しなど）お持ちください。

※2 加入・脱退により世帯主が変わる場合は、国保加入者全員の保険証をお持ちください。また「特定疾病療養受療証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、あわせてお持ちください。

※3 外国籍の方の国保加入

国民健康保険の適用対象となる外国籍の方は、入管法の規定による在留資格を持ち、3か月以上の在留期間が決定された方です。ただし、在留資格の種類により、適用対象外となることがあります。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

## 会社などを退職される方

### 国民年金の加入手続きと保険料の納付をお忘れなく！

60歳未満で会社などを退職される（厚生年金等をやめられる）方は、厚生年金等の資格喪失後14日以内に、役場住民課で国民年金の加入手続き（種別変更）をして国民年金保険料を納めることとなります。

なお、扶養されている配偶者（第3号被保険者）がいる場合は、同様に加入手続きが必要です。

#### ▶厚生年金等に加入している時

##### ■あなた

##### 国民年金の第2号被保険者

厚生年金保険料や共済組合掛金として、給料から天引きされているので、国民年金保険料は、個別に納めていません。



##### ■扶養している配偶者

##### 国民年金の第3号被保険者

配偶者が加入している年金制度全体で負担しているため、国民年金の保険料の納付は不要です。



#### ▶厚生年金等の資格を喪失した時

14日以内に厚生年金等の資格喪失証明書等と年金手帳を持参のうえ、役場住民課で国民年金の加入手続きが必要です。

##### ■あなたも配偶者も国民年金の第1号被保険者となります。

国民年金保険料は、各自で納めます。

加入手続き後、日本年金機構から送付される納付案内書により、毎月の保険料を、銀行・郵便局・コンビニエンスストアなどで納付します。保険料の支払い方法は、現金納付のほか、口座振替やクレジット納付もあります。

※個人番号（マイナンバー）で届出を行う際は、上記のものと個人番号カードまたは通知カードと本人が確認できるものをお持ちください。



#### ◎国民年金保険料の納付が困難な時は、保険料免除制度があります。

免除の申請は、加入手続きと同時にできます。

手続きに必要なもの：①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）

②失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

（雇用保険被保険者離職票、受給資格者証、資格喪失確認通知書等）

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

# 子育て家庭優待カード『チーパス』が新しくなります

4月から、子育て家庭優待カード『チーパス』が新しくなります。

現在ご利用いただいている『チーパス』の有効期限は令和3年3月末です。

新しい『チーパス』は、3月末までに町内の小・中学校や保育所などを通じて、または個別に配付します。

▶新しいチーパス 令和3年4月1日から利用できます。

▶現行のチーパス 有効期限：令和3年3月31日  
※4月からは利用できません



▶対象年齢が18歳未満までに引き上げられます!

4月から配信される電子版チーパスをご利用ください。

利用するには、専用ウェブサイト・アプリ「チーパス・スマイル」での利用登録が必要です。

問い合わせ 住民課 児童係 ☎33-2112

## ひとりで悩まないでね

### 千葉県のち支えるSNS相談 (LINE相談)



千葉県では、専門のカウンセラーがSNS (LINE) を通じて様々なところの悩みを持つ方のところに寄り添い、支援する相談窓口を開設しています。

ほんの少しでも思い悩んでいることや疲れてしまった気持ちがある方は、ひとりで抱えず、お聞かせください。相談は無料です。各種相談窓口もご案内します。

**対象者** 県内在住、在勤、在学の方

**期間** 令和3年3月31日まで

**受付日時** 毎週水曜日・土曜日・日曜日  
18時～21時30分(22時まで対応)

**相談方法** LINEアプリで右のQRコードを読み取り、「いのち支えるSNS@ちば」を友だちに追加して、トークでメッセージをお送りください。相談件数が多い時は、お待ちいただく場合があります。



SNS相談  
登録専用QRコード



相談窓口の  
アカウントマーク

- プライバシーは守られます。同意なく、個人情報や相談内容を第三者に公開することはありません。
- 身体や命に危険があると判断した場合など、緊急時に限り、警察などの関係機関と相談内容を含む個人情報を共有することがあります。
- いたずらなど目的外利用と判断される相談には、対応できない場合があります。
- 相談内容や相談画面を、千葉県に無断で転送、転載、公表 (リツイート、シェアなどの拡散、その他の手段による公開) 等することはできません。
- 相談対応の質の向上のため、個人が特定できない形で実績の公表や事業の検証をする場合があります。その際も、個人情報が第三者に漏れることはありません。

# 推奨歩数を目指して歩きましょう！ 健幸ポイント事業

日頃から推奨歩数以上を歩くことは、  
認知症や循環器の病気予防に有効です。

## ■ 1日の推奨歩数

64歳以下 8,000歩以上  
65歳以上 7,000歩以上



## ■ 健幸ポイント強化月間の結果

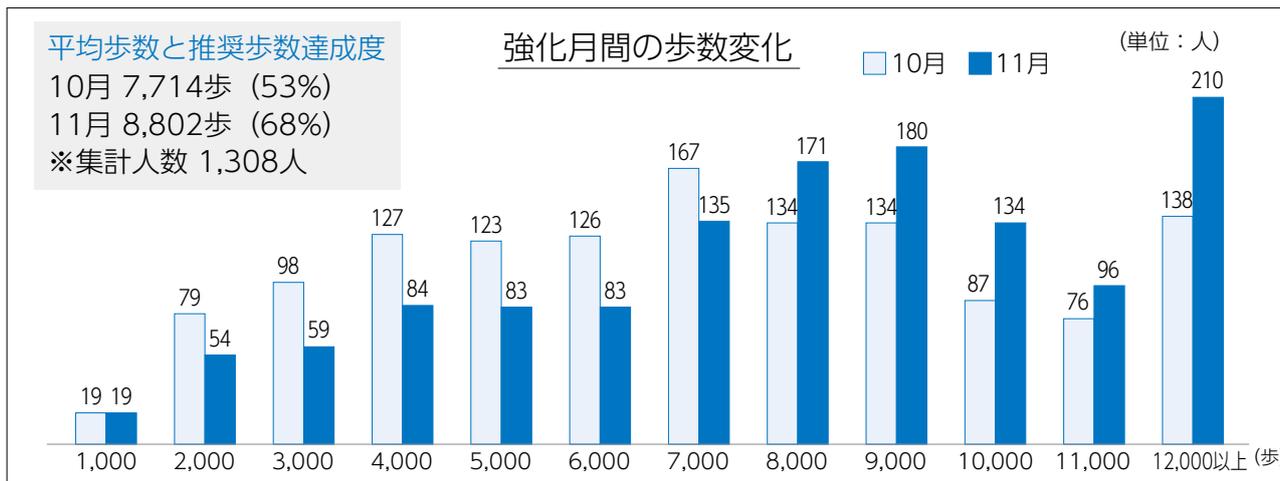
グラフは昨年11月に実施した「健幸ポイント強化月間」の結果です。

11月は8,000歩以上歩いた方が増えています。

集計した1,308人の歩数は平均約1,100歩増加し、推奨歩数達成者も53%から68%に増えました。

▶歩数が増えた方や推奨歩数を超えている方は、そのままの習慣を維持しましょう。

▶歩数があまり増えなかった方は、調子のよい日に推奨歩数を意識して歩いてみましょう。



## ■ 新規参加者随時募集中

**対象者** 町内在住・在勤の40歳以上の方

**申込み** 健康づくりセンター (平日8時30分～17時15分)

申込み時に歩数計をお渡しします。(初回無料)

また、操作方法について15分程度の説明があります。

**申込み・問い合わせ** 健康づくりセンター ☎33-21179

## 毎月17日は減塩の日

成人の1日の食塩摂取目標値

男性 **7.5g**未満 女性 **6.5g**未満  
(日本人の食事摂取基準 2020年版)



## 軽自動車等の廃車・名義変更は4月1日までに！

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で軽自動車やバイク、農耕作業用やその他の小型特殊自動車を所有登録している方に課税されます。

車検切れや譲渡等で使用していない場合は、4月1日までに廃車や名義変更等の手続きをしてください。車種によって手続き先が異なりますので、必要書類はそれぞれご確認ください。また、白子町で登録した標識(ナンバープレート)を紛失された場合は、弁償金300円を納めれば廃車できます。

**問い合わせ** ○白子町ナンバー 税務課 ☎33-2114

○袖ヶ浦ナンバー 二輪：袖ヶ浦自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2025

二輪以外：軽自動車検査協会 千葉事務所 袖ヶ浦支所 ☎050-3816-3116

### ▶小型特殊自動車の登録をお忘れなく！

乗用装置のある田植機・トラクター・コンバインやフォークリフトなどの小型特殊自動車は、公道を走行していなくても軽自動車税(種別割)の課税対象となります。

新たに購入された場合や、すでに所有されているもので登録をしていない場合は、必ず税務課で登録手続きし、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

※軽自動車税(種別割)が課税される小型特殊自動車は、固定資産税が課税される償却資産の対象外です。



**問い合わせ** 税務課 ☎33-2114



## 町民グラウンドゴルフ大会

- と き** 3月21日(日) 雨天決行  
8時30分集合 9時スタート
- ところ** 白子町サッカー場
- 参加資格** 町内在住・在勤者
- 参加費** 無料
- 申込み** 3月16日(火)までに教育委員会窓口または電話で申込み
- 申込み・問い合わせ** 生涯学習課  
☎33-2144

## サークル等の作品展示会

- 各種サークルや生涯学習教室で仕上げた作品を展示します。
- と き** 3月16日(火)～28日(日)  
9時～17時(休館日を除く)
- ところ** 青少年センター ロビー
- 展示団体** しらこ俳句会、白子町の文化財を守る会、白子町歩こう会、白写会、九十九里浜の自然を守る会、白子絵手紙の会、書道教室、子ども書道教室

## 生涯学習フェスティバルを中止

第31回生涯学習フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

## 就学援助費を支給します

経済的な理由で就学が困難な児童生徒に、学用品費や新入学児童生徒学用品費(入学準備金)、給食費等を援助します。対象は生活保護基準に準じる程度に困窮していると認められ、所得制限を超えない家庭です。手続きは学校を通して行います。くわしくは、お問い合わせください。

### 問い合わせ

- 教育課 ☎33-2144  
白子中学校 ☎33-2152  
白瀧小学校 ☎33-3164  
南白亀小学校 ☎33-2151  
関小学校 ☎33-3531

## 医療従事者への新型コロナウイルスワクチン接種が始まります

現在、優先接種対象者(医療従事者)への新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています。医療従事者以外の方の接種は、4月以降、接種券を個別に郵送します。接種券の発送・接種のスケジュールは、改めてお知らせします。

**問い合わせ** 健康づくりセンター ☎33-2179

## 福祉タクシー利用券

白子町に住所のある在宅の障がい者や高齢者、妊産婦の方で、同じ世帯に税金等の未納がなく次の条件に該当する方に、タクシー利用券を交付します。

### □対象となる方

- ①障がいの程度が1級か2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ④介護保険制度の要介護4または5の認定を受けた方
- ⑤70歳以上で家族等による送迎ができない方
- ⑥母子健康手帳の交付を受けてから出産後3か月までの方

### □申請に必要なもの

- ①②③に該当する方 — 障害者手帳と印鑑
- ④に該当する方 — 介護保険証と印鑑
- ⑤に該当する方 — 健康保険証または介護保険証と印鑑
- ⑥に該当する方 — 母子健康手帳と印鑑

※継続申請の方は、利用者証と印鑑をお持ちください。

(上記手帳等の提出は不要ですが、⑥に該当する方のみ、母子健康手帳もお持ちください。)

### □助成内容

町が指定したタクシー業者を利用し、料金精算の際に利用券を1枚渡すとタクシー料金から最大で500円が差し引かれます。利用1回につき、利用券4枚まで使用できます。

**申込み・問い合わせ** 健康福祉課 福祉係 ☎33-2113

## その火事を 防ぐあなたに 金メダル

3月1日～3月7日 春季全国火災予防運動

### ■住宅防火 いのちを守る7つのポイント

- ・寝たばこは絶対やめましょう
- ・ストーブに燃えやすいものを近づけないようにしましょう
- ・ガスコンロなどのそばを離れる時は必ず火を消しましょう
- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐため、防災品を使用しましょう
- ・初期消火のために、消火器等を設置しましょう
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所で連絡を取り合いましょう



## 白子町会計年度任用職員募集

**職種・人員** 保育士 3名程度  
**資格** 保育士の資格を有する方  
 ※年齢は問いません  
**試験日** 3月18日(木) 9時～  
**試験内容** 面接、作文  
**試験会場** 白子町役場 2階 第2会議室  
**受付期間** 3月1日(月)～12日(金)  
 平日8時30分～17時15分  
**申込み・問い合わせ** 住民課 ☎33-2112

## 白子町長選挙日程

**告示日** 6月1日(火) **投票日** 6月6日(日)

|      | 立候補予定者説明会        | 立候補予定者事前審査会        |
|------|------------------|--------------------|
| と き  | 5月11日(火)<br>10時～ | 5月25日(火)<br>9時～16時 |
| と ころ | 役場 2階 第3会議室      |                    |

**問い合わせ** 白子町選挙管理委員会(総務課内) ☎33-2110

## よい歯のコンクール出場者募集

**と き** 5月27日(木) 9時30分集合  
**と ころ** 茂原市保健センター  
**対 象**  
 ①4月1日現在80歳以上で、完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯・差し歯も可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で口の中がきれいに清掃されている方  
 ②令和2年4月～令和3年3月の間に3歳児歯科健診を受診した、むし歯のない幼児とその父または母  
**申込期限** 4月16日(金)  
**申込み・問い合わせ** 健康づくりセンター ☎33-2179

## 献血にご協力ください

下記のとおり献血を行います。初めての方は、本人確認のため受付時に身分証明書の提示をお願いしています。

**と き** 3月24日(水)  
 受付 午前の部 9時45分～11時  
 午後の部 12時15分～16時

**と ころ** 健康づくりセンター

**問い合わせ** 健康づくりセンター ☎33-2179

## 8020運動普及標語を募集

**応募基準** 歯科疾患(むし歯・歯周疾患)の予防に関するもの  
**応募資格** 長生郡市在住・在勤・在学者  
**応募方法** 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入のうえ、郵送またはメールで応募  
**申込期限** 4月16日(金)  
**申込み・問い合わせ** 健康づくりセンター ☎33-2179

## 胃がん検診を受けましょう

がんは、早期発見と早期治療がとても大切です。病院などで検診を受けていない方は、この機会に受診してください。受診票送付対象者でない方で検診を希望される場合は、健康づくりセンターへお申込みください。受診の際は、郵送された受診票等の注意事項をよくお読みのうえ受診してください。

また、検診の結果、精密検査が必要となった方は、必ず精密検査を受けてください。

※検診期間中は、健康づくりセンターへの電話がつながりにくい場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

|           |  |
|-----------|--|
| 対象者       | 令和3年4月1日で40歳以上の方 ※対象年齢でも検診の該当とならない場合があります。   |
| ※受診票送付対象者 | ・令和2年度に検診を受けた方・新たに申込みをされた方・40歳、50歳、60歳の方   |
| 検査方法      | バリウムによるX線検査  |
| 実施日時      | 4月8日(木)、9日(金)、12日(月)～14日(水) 時間:7時30分～10時<br>※検診日時は指定してご案内します。変更をご希望の方は、事前にご相談ください。 |
| 検診会場      | 健康づくりセンター  |
| 自己負担額     | 500円   |

**申込み・問い合わせ** 健康づくりセンター ☎33-2179

近年、無人小型航空機『ドローン』が、様々な用途で活用されています。

元々、軍事用に開発されたものですが、現在は本来の開発目的よりも私たちの生活をより便利にするために活用され、活躍の場面も広がっています。操作はスマートフォンでできるものが多く、今のところ免許はいりません。ただし、誰でもすぐに操縦できるものではなく、訓練が必要です。民間団体では講習や資格制度が設けられています。

用途は多岐にわたり、かなり幅広い分野で利用されています。空撮用は、上空から橋やダム、太陽光パネルの点検などに利用されていますが、トンネルや橋桁の下など人の手で点検しにくい場所、あるいは登るのに時間がかかり危険な山間部などでは、人件費をかけず、安全に正確に撮影することが出来ます。万一、登山者が遭難した場合なども迅速に状況の把握が可能です。土木工事や測量も、短時間で精度が高く高品質なものが出来ます。また、軽い物であれば配

達もでき、目的地まで一直線で運べ、時間の短縮と人件費の削減が見込めます。警備を行うにも、建物と建物

の間をドローンで巡回させることができ、大勢の人が集まる場所などでの不審者の発見や急病人が出た際の状況把握も迅速にできます。農業では、農薬散布を安全で効率的にきめ細かく行うことができ、圃場の管理や作物の生育状況、雑草や病害虫の発生状況のチェック、追肥、農薬散布、除草の適期も把握することができます。また、今、大きな問題となっている害獣の発見や撃退などへの活用も期待されています。

このように、ドローンには人の手となり目となって動けるといふ大きなメリットがあり、まだまだその用途は広がると思われます。しかし、どこでも飛ばせるものではなく、国会議事堂など国の重要施設や原子力発電所の上空は原則飛行禁止であり、空港周辺や住宅密集地など、事前に許可が必要となるところも多くあります。時間的な制約もあり、日の出から日

没まで、ドローンを直接見ながらの操縦に限られています。

スマートフォンやタブレットの映像を見ながらの操縦、高度150m以上の飛行、物を投下する場合、夜間に飛行する場合は、事前に国土交通大臣の許可が必要です。普及拡大に伴って、年々規制が強化されてきています。

一方、便利なドローンにも弱点があります。風と雨には弱く、小型で低速のため、少しでも強い風が吹くと飛行困難となる可能性が高く、風速5m以上では飛行させないことが一般的です。また、精密機器のため、雨にも弱いようです。

ドローンを買ってきて「さあ飛ばそう」という訳にはなかなかいえないようですが、地方でも活躍の場はまだまだ広がる余地があります。町内で安全にドローンが飛び交い、活躍する姿が見られることを楽しみにしています。

町長 林 和 雄

## マイナポイントの取得期日を延長

### 3月末までにマイナンバーカードの申請が必要です

2021年3月までにマイナンバーカードを申請すると、マイナポイントをもらうことができます。マイナンバーカードを受領してマイナポイントを申込み、9月までにチャージやお買い物をした方が対象です。  
※予算等の状況により変更となる場合があります。

最新の情報は、マイナポイント事業ホームページで確認してください。

マイナポイント

役場で手続きをお手伝い!

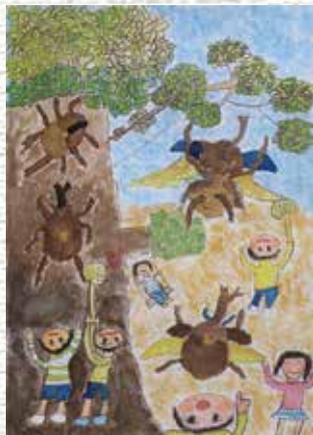
### 白子町役場特設相談コーナー

場所 役場1階 会計課前  
期間 3月31日(水)までの平日のみ  
受付時間 9時~17時

### 平日は来庁できない方のために

日曜特別相談日を開設!  
3月14日(日) 9時~17時  
3月28日(日) 9時~12時





南白亀小3年 露崎千波

(評)細かいところまで丁寧に仕上げ、カブト虫と楽しそうに遊んでいる様子を描くことができました。



白潟小3年 田邊夏希  
「モチモチの木」

(評)用紙いっぱい広がる優しい光に包まれ、豆太の心を表しているようです。月明かりに照らされるモチモチの木を、色彩豊かに表現することができました。



野口文愛

関小3年  
野口文愛

(評)一画一画に集中し、丁寧に書きあげました。ひらがな「曲がり」に気がつけて書くことができました。

しらこ俳句会

一句の周辺

山羊の乳片手で搾る二月かな  
牛と違って片手で搾乳する山羊。  
春とは名のみで寒い二月の乳しぼりは、山羊の乳房の温かいぬくもりが手の平に伝わってくる。

体験者ならではの作品で季節の変わり目の微妙な感じをとらえて、季語の二月の効果が絶妙だ。

片岡昭男

椅子に置く君のくれたる梅一枝  
「い」で始まる俳句を作れ。の課題に添えて即興で詠んだ作品。

椅子の「い」と「枝」の「い」で韻を踏んでいる。この句には純白の花(白梅)が似合う。詩情豊かで、清々しい青春の賛歌である。

(片岡幹男)

遠藤了

空の色里の色春立ちにけり  
日差し透く藪をうしろに梅一樹

御園満映

春燈や工場明かり野を照らす  
春炬燵猫の居場所となりけり

中村豊子

大雪や谷川岳の沢下り  
春光や艶よみがえる椿の葉

金井道子

これほどに落ちて椿のまだ咲けり  
眉のみを描きしメーク春立ちぬ

緑川美代子

指組めば指輪つめたき寒の明け  
磯を打つ白波しるき春一番

鵜澤洋州

注文の本受け取りに風光る  
早梅に列を乱さぬ通学班

片岡昭男

椅子に置く君のくれたる梅一枝  
寒明や水脈真直ぐに沖に向く

片岡幹男

ちびっ子のラガー疾走風光る  
疫病の立ち去るさざし梅白し

秋葉晴耕

山羊の乳片手で搾る二月かな  
暗闇のコロナに向ひ豆を打つ

片岡幹男 選

言葉の解説

しるき……「著き」きわだついちじるしい。  
水脈……舟の通行する水路。舟の通った航跡。  
豆を打つ……節分の夜の豆撒き。

